

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日  
1 / 1 2

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所                                                | 質 問 事 項                                                                                                                                                              | 回 答                                           |
|----------|---------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| 1        | 発注仕様書P8<br>(4) 設備概要<br>オ 管理設備                                             | 各室の面積について記載がありますが、当該面積は計画上の参考値と考え、要求される機能および運用条件を満足する範囲において、記載面積と同程度の計画であればよろしいでしょうか。                                                                                | 発注仕様書P.1 第1章第1節3. 発注仕様書の記載事項 に記載のとおりです。       |
| 2        | 発注仕様書P8<br>各室                                                             | 各室の参考配置図がありませんが、「オ 管理設備」に記載の各室を見込むということではよろしいでしょうか。                                                                                                                  | 発注仕様書P.8 第1章第3節3. (4) オ 管理設備 に記載の各室を見込んでください。 |
| 3        | 発注仕様書 P9<br>第1章 総則<br>第3節 計画主要目<br>4. 立地条件<br>(4) ユーティリティ条件<br>ア. 電気<br>④ | 「土木工事で必要となるすべての電気を本施設より給電すること」とありますが、発注仕様書P65（第5章埋立施設関連設備等工事）に記載の漏水検知用電源600VA、外灯1灯分に対する電源を処理施設内に設置する分電盤に計画することではよろしいでしょうか。                                           | 良しとします。                                       |
| 4        | 発注仕様書 P9<br>第1章 総則<br>第3節 計画主要目<br>4. 立地条件<br>(4) ユーティリティ条件<br>ウ. 排水      | 下水道への放流管は土木工事で設置する第31号明細表に記載の人孔に接続し、それ以降自然流下の想定で間違いないでしょうか。                                                                                                          | お見込みのとおりです。                                   |
| 5        | 発注仕様書 P9<br>第1章 総則<br>第3節 計画主要目<br>4. 立地条件<br>(4) ユーティリティ条件<br>ウ. 排水      | 生活排水は浸出水と合わせて下水道放流することとありますが、浸出水処理施設内の放流槽で合流させる考えではよろしいでしょうか。                                                                                                        | 良しとします。                                       |
| 6        | 発注仕様書 P16<br>3. 性能試験<br>(5) 経費分担                                          | 本施設は新設のため、工期内に浸出水が発生しないため、工期内に性能試験はできないと考えます。<br>貴組合様が運用中の中で性能試験を実施することになりますので、薬品、電気、水道は運用中の経費と分けることがむずかしいため、発注者負担でお願いします。                                           | 供用開始後、実施となるものについては、発注者負担とします。                 |
| 7        | 発注仕様書 P22<br>第2章 実施設計・施工に関する要件<br>第11節 実施設計に関する特記事項<br>2. 全体配置計画          | 本施設の配置については、土木工事実施設計図の配置計画に準ずることとありますが、車両動線および施設運用上の機能を確保している場合には建物形状、寸法、向き等については受注者提案によるものとしてよろしいでしょうか。                                                             | 良しとします。                                       |
| 8        | 発注仕様書 P23<br>第2章 実施設計・施工に関する要件<br>第12節 施工に関する特記事項<br>(3)                  | 「ただし、予期しない大規模な地中障害物が発見された場合は、」との記載がありますが、「大規模」の判断基準ならびに想定されている地中障害物の種類、規模および数量等の範囲についてご教示願います。<br>また、想定外の地中障害物(廃棄物、転石等)の処理費用と工程遅延対策は設計変更項目として対応していただけると考えてよろしいでしょうか。 | 発注仕様書P.23 第2章第12節(3) に記載のとおりです。               |
| 9        | 発注仕様書 P23<br>第2章 実施設計・施工に関する要件<br>第12節 施工に関する特記事項<br>(3)                  | 工事範囲内には、土壌汚染はないと考えてよろしいでしょうか。確認された場合は、その処理に要する費用や工期は別途補償いただけたとの理解でよろしいでしょうか。<br>また、土壌汚染対策法に係る調査は貴組合にて実施いただくとの理解でよろしいでしょうか。                                           | 生活環境影響調査の結果から、土壌汚染は想定していません。必要に応じて、協議の対象とします。 |
| 10       | 発注仕様書 P23<br>第2章 実施設計・施工に関する要件<br>第11節 実施設計に関する特記事項<br>2. 全体配置計画<br>(1)   | 見学者などに対して、とありますが、1回あたり30～40人で対応し来場頻度は年に3～4回の想定で計画していますので、よろしいでしょうか。                                                                                                  | 良しとします。                                       |

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日  
2 / 1 2

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所                                               | 質 問 事 項                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 回 答                                                                                          |
|----------|--------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 11       | 発注仕様書 P24<br>第2章 実施設計・施工に関する<br>要件<br>第13節 工事(共通要件)<br>3. 許認可申請          | 工事内容により関係官庁への許認可申請、報告、届け出等の必要がある場合には、その必要図書の作成及び手続きは受注者の経費負担により代行することと記載がありますが、行政書士法が改正され、26年1月1日から施行された。行政書士法 第19条（業務の制限）では、「行政書士又は行政書士法人でない者は、いかなる名目によるかを問わず報酬を得て、官公署に提出する書類の作成を業とすることができない。」となっており無資格者が他人から報酬を得て書類作成や申請代行を行うことの規制が強化されております。よって代行ではなく、支援業務であり、あくまでも提出・協議は発注者という認識で宜しいでしょうか。 | 良しとします。                                                                                      |
| 12       | 発注仕様書 P24<br>第2章 実施設計・施工に関する<br>要件<br>第13節 工事(共通要件)<br>3. 許認可申請          | 建築確認申請の対象敷地範囲をご教示願います。                                                                                                                                                                                                                                                                         | 受注者で想定し設定してください。                                                                             |
| 13       | 発注仕様書 P25<br>第2章 実施設計・施工に関する<br>要件<br>第13節 工事(共通要件)<br>4. 仮設工事           | 仮設事務所及び駐車場（通勤車両）のスペースは敷地内に無償で貸与いただけますか。                                                                                                                                                                                                                                                        | 無償で使用可能です。                                                                                   |
| 14       | 発注仕様書 P25<br>第2章 実施設計・施工に関する<br>要件<br>第13節 工事(共通要件)<br>5. 処分工<br>(1)残土処分 | 原則、場内処分するとありますが、敷き均し、養生等も不要と考えてよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                      | 供用開始後、覆土として利用することを想定しています。残土は仮置きと想定してください。養生は不要です。                                           |
| 15       | 発注仕様書 P26<br>第2章 実施設計・施工に関する<br>要件<br>第16節 予備品、消耗品及び工<br>具等              | 水質試験室には、実験台（椅子付）・流し台、棚を想定していますが、他に納入すべき備品がありましたらご教示願います。                                                                                                                                                                                                                                       | 基本的に備品は別途発注としますが、建物と一体となった備え付けの家具や発注仕様書P.26 第2章第16節 予備品、消耗品及び工具等 に記載のものについては、受注者が用意するものとします。 |
| 16       | 発注仕様書 P31<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>・共通仕様<br>(4)                   | 「設置するポンプ類は中央監視室で制御を行うもの」とありますが、各設備の運転制御は現場設置の動力制御盤にて実施し、中央監視室では監視及び運転記録を行うシステム構成として計画してもよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                             | 良しとします。                                                                                      |
| 17       | 発注仕様書 P31<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>・共通仕様<br>(5)                   | 計画最大容量時の水位のレベルをご教示ください。                                                                                                                                                                                                                                                                        | 最大容量時の水位は5mをお見込みください。                                                                        |
| 18       | 発注仕様書 P31<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>1. 地下水送水ポンプ                    | 地下水送水ポンプの仕様（吐出量、全揚程、台数）をご教示願います。                                                                                                                                                                                                                                                               | 発注仕様書P.1 第1章第1節3. 発注仕様書の記載事項 に記載のとおりです。                                                      |
| 19       | 発注仕様書 P31<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>1. 地下水送水ポンプ                    | 地下水の水質分析のための採水は手動での採水と考えてよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                            | お見込みのとおりです。                                                                                  |
| 20       | 発注仕様書 P31<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>2. 地下水送水管                      | ピット側壁から防災調整池までの配管は土木工事で間違いないでしょうか。<br>工事区分表ではピットから防災調整池の配管は浸出水処理施設(φ150)の記載があります。一方、発注図では図面14-10に図示され、また設計書第70号明細表に記載あります。                                                                                                                                                                     | 土木工事となります。Φ80を正としてください。設計書第106号代価表にΦ80で計上しています。                                              |
| 21       | 発注仕様書 P31<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>2. 地下水送水管                      | 発注図 図面14-10ではPE(φ80)と図示されていますが、設計書第70号明細書では硬質塩化ビニル管（75mm）と記載あります。いずれが正でしょうか。                                                                                                                                                                                                                   | Φ80を正としてください。設計書第106号代価表にΦ80で計上しています。                                                        |
| 22       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>3. 浸出水送水ポンプ                    | 最大浸出水量（m3/分）をご教示願います。                                                                                                                                                                                                                                                                          | 発注仕様書P.1 第1章第1節3. 発注仕様書の記載事項 に記載のとおりです。                                                      |

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日  
3 / 1 2

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所                              | 質 問 事 項                                                                                                                                           | 回 答                                                      |
|----------|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------|
| 23       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>3. 浸出水送水ポンプ   | ポンプ能力は全台使用時、上記最大浸出水量（m3/分）を吐き出せる能力としてよろしいでしょうか。                                                                                                   | 発注仕様書P.1 第1章第1節3. 発注仕様書の記載事項に記載のとおりです。                   |
| 24       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>3. 浸出水送水ポンプ   | ピット壁から浸出水調整池までの配管は土木工事で間違いないでしょうか。<br>工事区分表ではピットから浸出水処理施設の配管は浸出水処理施設（φ150）の記載があります。一方、発注図では図面12-7, 13-6に図示され（PE100）、また設計書第6号内訳表に記載（送水管、φ100）あります。 | 土木工事となります。Φ100を正としてください。設計書第6号内訳表にΦ100で計上しています。          |
| 25       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>3. 浸出水送水ポンプ   | 設計書第6号内訳表に送水管（φ100）の数量が99mと記載ありますが、発注図 図面13-6での長さは60.9m(=56.8+4.1)です。いずれが正でしょうか。                                                                  | 図面13-6の長さ60.9mに図面13-1の長さ38.4mを合算し、99m(≒99.3)になります。       |
| 26       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>4. 緊急遮断弁      | ピット内に設置することと記載がありますが、浸出水ピットの理解でよろしいでしょうか。違う場合、該当の場所をご教示願います。                                                                                      | 浸出水調整池から流入調整槽へ自然流下での送水計画とする場合、浸出水調整池からの送水管に遮断弁を設置してください。 |
| 27       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>4. 緊急遮断弁      | 本弁の口径は、浸出水集水管の口径（φ800）との理解でよろしいでしょうか。違う場合、口径をご教示願います。                                                                                             | 発注仕様書P.1 第1章第1節3. 発注仕様書の記載事項に記載のとおりです。                   |
| 28       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>4. 緊急遮断弁      | 電動バタフライから手動ゲート等止水できるものに変更してもよろしいでしょうか。                                                                                                            | 発注仕様書P.32 第3章第2節4. 緊急遮断弁 に記載のとおりです。                      |
| 29       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>5. 流入調整槽送水ポンプ | ポンプを浸出水調整池内に設けることとありますが、浸出水調整池近傍にマンホールを設置し、そのマンホール内にポンプを設置する考えとしてよろしいでしょうか。                                                                       | 良しとします。                                                  |
| 30       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>6. 沈砂ピット      | 本沈砂ピットは浸出水処理施設内に設ける理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                  | お見込みのとおりです。                                              |
| 31       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>6. 沈砂ピット      | 沈砂ピットの特記事項に記載のある電動式ゲートまたはバルブは、浸出水調整池からポンプアップとした場合、ポンプを停止させることで流入は停止するため、省略できる計画としてよろしいでしょうか。                                                      | 良しとします。                                                  |
| 32       | 発注仕様書 P32<br>第3章 処理設備仕様<br>第2節 流入・調整設備<br>7. 排砂ポンプ      | 沈砂はフレコンバック等に充填し、埋立地まで運搬するものと考えてよろしいでしょうか。                                                                                                         | 運用方法については設計段階での協議とします。                                   |

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日  
4 / 1 2

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所                                                   | 質 問 事 項                                                                                                | 回 答                                            |
|----------|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 33       | 発注仕様書 P36<br>第3章 処理設備仕様<br>第3節 アルカリ凝集処理設備<br>13. スケール分散剤注入ポンプ                | 本スケール分散剤注入ポンプの注入箇所は、提案としてよろしいでしょうか。                                                                    | 良しとします。                                        |
| 34       | 発注仕様書 P47<br>第3章 処理設備仕様<br>第10節 電気・計装設備<br>1. 電気設備<br>シ                      | 「屋外照明は壁面設置取り付けを基本とする」とありますが浸出水処理施設からの入退場用に出入口付近にブラケット灯を設け、屋外灯は駐車場付近（発注図記載）にポール灯1灯を計画するものと考えてよろしいでしょうか。 | 受注者提案により、施設運営上必要な所に設置してください。                   |
| 35       | 発注仕様書 P49<br>第3章 処理設備仕様<br>第10節 電気・計装設備<br>1. 電気設備<br>(5) 屋内照明及び屋外照明設備<br>イ  | 「消防法、建築基準法による誘導灯、非常灯とともに停電時の保安、運転に必要な照明を設けること」とありますが、誘導灯及び非常灯は法規上必要な場合に計画するものと考えてよろしいでしょうか。            | 法令に準拠し、適切に計画してください。                            |
| 36       | 発注仕様書 P50<br>第3章 処理設備仕様<br>第10節 電気・計装設備<br>1. 電気設備<br>(5) 屋内照明及び屋外照明設備<br>オ  | 「指定場所に作業用電源盤を設け」と有りますが、建屋内の階ごとに1か所の計画としてよろしいでしょうか。                                                     | 良しとします。                                        |
| 37       | 発注仕様書 P50<br>第3章 処理設備仕様<br>第10節 電気・計装設備<br>1. 電気設備<br>(5) 屋内照明及び屋外照明設備<br>コ  | 「屋外照明は処理棟の壁面に2か所程度配置」とありますが、施設からの出入口近辺に設けるものと考えてよろしいでしょうか。                                             | 受注者提案により、施設運営上必要な所に設置してください。                   |
| 38       | 発注仕様書 P50<br>第3章 処理設備仕様<br>第10節 電気・計装設備<br>1. 電気設備<br>(6) 電話設備・インターホン設備<br>ア | 「ペーjing機能をもった電話ファクシミリを設けること」とありますが、発注仕様書には放送設備に関する記述はありません。放送設備の設置の必要性はありますか。                          | 放送設備の設置までは不要ですが、プラント内での作業中に電話の着信が分かる機能としてください。 |
| 39       | 発注仕様書 P50<br>第3章 処理設備仕様<br>第10節 電気・計装設備<br>1. 電気設備<br>(9) LAN設備              | 建設予定地はNTT光回線サービスの提供エリア内と認識しておりますが、計画施設への光回線の引込が可能と考えてよろしいでしょうか。                                        | 光回線の引き込みについては、通信事業者との協議によります。                  |
| 40       | 発注仕様書 P51<br>第3章 処理設備仕様<br>第10節 電気・計装設備<br>2. 計装設備<br>(1) 計装機器<br>③放流設備      | 放流量を計測する流量計は一般仕様とし、検定品の指定はありますか。                                                                       | 流量計の仕様については、胎内市上下水道課との協議によります。                 |
| 41       | 発注仕様書 P54<br>第3章 処理設備仕様<br>第11節 その他説明用調度品<br>2. 説明用動画<br>③                   | 動画視聴用設備はDVDプレーヤを備えたキャスタ付モニターを計画してもよろしいでしょうか。                                                           | 発注仕様書P.1 第1章第1節3. 発注仕様書の記載事項に記載のとおりです。         |
| 42       | 発注仕様書 P54<br>第3章 処理設備仕様<br>第11節 その他説明用調度品<br>5. 備品類                          | 備品関係について「必要な備品類のリストを提出し、納入すること」と記載がありますが、備品は各社提案と考えてよろしいでしょうか。また必要な備品がありまらご教示ください。                     | No. 15の回答を参照ください。                              |
| 43       | 発注仕様書 P59<br>第4章 土木建築工事仕様<br>第2節 土木・建築工事<br>11. 雑工事<br>(3)                   | ブラインドについて記載がありますが、ブラインドボックスの有無および設置箇所について特段の指定はなく、各社提案によるものと考えてよろしいでしょうか。                              | お見込みのとおりです。                                    |
| 44       | 発注仕様書 P59<br>第4章 土木建築工事仕様<br>第2節 土木・建築工事<br>11. 雑工事<br>(6)                   | 標識、カーブミラー等を設置すること。とありますが、範囲は浸出水処理施設周辺のみと考えてよろしいでしょうか。発注図面に記載がありませんので、位置等指定があればご教示願います。                 | 受注者提案により、施設運営上必要な所に設置してください。                   |

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日

5 / 1 2

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所                                                      | 質 問 事 項                                                                                                                | 回 答                                                                |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 45       | 発注仕様書 P60<br>第4章 土木建築工事仕様<br>第2節 土木・建築工事<br>12. 処理棟工事<br>(3) 駐車場                | 駐車場について、配置計画まで本工事対象とし、舗装工事は土木工事範囲とするとありますが、見学者用のバスの大きさ等、仕様をご教示ください。また発注図その他施設平面図に見学者用バスの駐車場区画線の記載がありませんが、所掌区分をご教示ください。 | 観光用の小型～大型バスを想定しています。見学者用バスの駐車場も含め、配置計画は浸出水処理施設工事の範囲となります。          |
| 46       | 発注仕様書 P60<br>第4章 土木建築工事仕様<br>第2節 土木・建築工事<br>12. 処理棟工事<br>(4) 車庫                 | ホイールローダの大きさがわかる資料をご提供願います。                                                                                             | ホイールローダの型式は、「ZW100-7」を想定してください。                                    |
| 47       | 発注仕様書 P60<br>第4章 土木建築工事仕様<br>第2節 土木・建築工事<br>12. 処理棟工事<br>(4) 車庫                 | 車庫の収納台数2台とは、ホイールローダ1台と汚泥搬出車（8トンダンプ車）1台の考えでよろしいでしょうか。                                                                   | お見込みのとおりです。                                                        |
| 48       | 発注仕様書 P60<br>第4章 土木建築工事仕様<br>第2節 土木・建築工事<br>12. 処理棟工事<br>(5) 外部仕上げ<br>(6) 内部仕上げ | 外部、内部仕上げの記載がありますが、性能等を満たす材料等がありましたら提案をさせていただくことは可能でしょうか。                                                               | 提案も可とします。                                                          |
| 49       | 発注仕様書 P61<br>第4章 土木建築工事仕様<br>第2節 土木・建築工事<br>12. 処理棟工事<br>(7) 各室配置等              | 時計設備（電波時計）の設置について「プラント」とありますが、維持管理上運転、操作が必要な部屋に設けるものと考えていいでしょうか。                                                       | お見込みのとおりです。                                                        |
| 50       | 巻末資料2-2                                                                         | 地質調査報告書の内容と現場の状況に差異が生じた場合の、施設配置や基礎構造の変更などに伴う費用や工期は別途補償いただけるものと考えてよろしいでしょうか。                                            | 必要に応じて協議の対象とします。                                                   |
| 51       | 図面番号<br>3-1<br>現況図2                                                             | 処理施設建設予定地の付近のデータはNo.8地点のみとなります。受注後請負業者で詳細な調査を行った結果、地層、支持地盤に大幅な変更が発生した場合は設計変更項目としてご協議いただけますか。                           | 必要に応じて協議の対象とします。                                                   |
| 52       | 図面番号<br>3-1<br>現況図2                                                             | 建設予定地は山林を切り開き造成した何かの跡地の様に見受けられますが過去にどのような土地利用がされていたかご教示ください。特に構造物、建築物をご明示ください。                                         | 土取り場の跡地となります。構造物については、図面3-1のとおりです。建築物については、過去資料からは建築されていないと想定されます。 |
| 53       | 図面番号<br>3-1<br>現況図2                                                             | 工事期間中の雨水排水、掘削工事中の地下水排水先ですが、ボーリングNo. 8の左の4-16地点付近にある排水溝が工事中に使用できるものと考えてよろしいでしょうか。                                       | 良しとします。                                                            |
| 54       | —                                                                               | 工事地区は冬季積雪地帯ですが冬季の土工事、コンクリート工事等に特筆すべき施工制限はございませんか。                                                                      | 特にありません。                                                           |
| 55       | —                                                                               | 図面に表記されている鉄塔についての施工条件または施工制限はございますでしょうか。                                                                               | 電力会社との協議によります。                                                     |

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日  
6 / 1 2

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所        | 質 問 事 項                                                                                                                                 | 回 答                                                                 |
|----------|-----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 56       | 特記仕様書 P3<br>第2節 適用                | 下記の発注関係資料の優先順位をご教示願います。発注仕様書、特記仕様書、設計図面、設計書（工事数量表）、質疑回答書                                                                                | 本入札については、質問回答書、設計書、設計図面、発注仕様書・特記仕様書（仕様書同列）の順によるものとします。              |
| 57       | 特記仕様書P34<br>第6節 浸出水集排水施設工事        | 浸出水処理施設 水中ポンプからの送水先が防災調整池と記載ありますが、下水道と読み替えてよろしいでしょうか。                                                                                   | 下水道としてください。                                                         |
| 58       | 特記仕様書 P50<br>第14節 上下水道工事<br>（1）上水 | 増圧が必要な場合は、浸出水処理施設において整備すると思いますが、今回工事の上水取り出し位置での給水圧力と標高をご教示願います。                                                                         | 標高FH13が上水の取り出し位置となり、給水の水压は4kgf/cm2です。                               |
| 59       | 特記仕様書 P50<br>第14節 上下水道工事<br>（1）上水 | 上水の供給について、増圧ポンプでの対応では安定した給水量の確保が難しい場合。今回の取り合い位置より上流側で本施設用配管を取り出す必要があるかと思われそうですが、上水取り出し工事は土木工事の図面発注になりますので、配管取出位置変更などは追加工事と考えてよろしいでしょうか。 | 配管は土木工事範囲になりますが、水压の確保は浸出水処理施設工事の範囲になりますので、性能発注区分で積算してください。          |
| 60       | 特記仕様書 P50<br>第14節 上下水道工事<br>（1）上水 | 上水の供給について、増圧ポンプでの対応とした場合、近隣住宅への給水の影響ならびに末端での残留塩素濃度の確保等供給者の所掌事項については、免責される考えでよろしいでしょうか。                                                  | 近隣への影響が生じないよう提案してください。また、法令に準拠し、上水の供給を行ってください。                      |
| 61       | 図面番号12-7<br>遮水工<br>貫通部詳細図         | 図中流入管貫通部 正面図に「下水道用ポリエチレン管（PE100）の保護は、別図参照」と記載ありますが、別図が見当たりません。ご教示願います。                                                                  | 図面13-6を参照ください。                                                      |
| 62       | 図面番号20-1<br>その他施設<br>平面図          | 洗車設備への給水管は、場内引き込み管から屋外埋設部で分岐して、洗車設備へ送水する考えでもよろしいでしょうか。                                                                                  | 設計書、図面により積算してください。                                                  |
| 63       | 図面番号20-1<br>その他施設<br>平面図          | 洗車設備への給水の想定給水量（〇〇m3/分）をご教示願います。                                                                                                         | 一般家庭の水道と同程度（0.012m3/分）をお見込みください。                                    |
| 64       | 図面番号20-1<br>その他施設<br>平面図          | 既存のトラックスケール周囲には壁が設置されています。本工事で新設するトラックスケールについても、同様に壁を設置する必要があるか、ご教示ください。                                                                | 性能発注区分となりますが、既存施設と同程度を想定しています。                                      |
| 65       | 設計書                               | 経費工種（共通仮設費、現場管理費、一般管理費率）を御教示ください。                                                                                                       | 環境省の循環型社会形成推進交付金交付取扱要領によります。                                        |
| 66       | 設計書                               | 経費条件を御教示ください。<br>・前払金支出割合補正無し でよろしいでしょうか。<br>・契約保証費は金銭保証で一般管理費に含める（0.04%）でよろしいでしょうか<br>・環境対策費は計上する でよろしいでしょうか。<br>・完全週休2日 でよろしいでしょうか。   | 直接工事費は週休2日とし、環境対策費は見込んでいません。諸経費計算については、環境省の循環型社会形成推進交付金交付取扱要領によります。 |

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日

7 / 1 2

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所           | 質 問 事 項                                                                                                                                                            | 回 答                                                                                                                                                                            |
|----------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 67       | 設計書                                  | 積算の年度について確認させてください。<br>・経費年度は令和7年度でよろしいでしょうか。<br>・歩掛年度は令和7年度でよろしいでしょうか。<br>・機械損料年度は令和8年度でよろしいでしょうか。<br>・労務費、機械賃料、土木工事標準単価、土木工事市場単価、下水道工事市場単価は完全週休2日補正有りでよろしいでしょうか。 | 設計書の数量・単価に関わることについては、回答を控えさせていただきます。設計書を基に積算してください。                                                                                                                            |
| 68       | 設計書                                  | 入札単価は 2026年8月新潟県新発田①（胎内市北部）でよろしいでしょうか。                                                                                                                             | 設計書の数量・単価に関わることについては、回答を控えさせていただきます。設計書を基に積算してください。                                                                                                                            |
| 69       | 設計書                                  | 経費計算の対象とする直工費は、プラント設備工事、土木・建築工事、 その他工事 全てでよろしいでしょうか。                                                                                                               | 性能発注区分のため、回答を控えさせていただきます。各社で必要な経費を見込んでください。                                                                                                                                    |
| 70       | 設計書                                  | 共通仮設費・現場管理費・一般管理費の算出において、「プラント設備工事」「土木・建築工事」「その他工事」それぞれに経費計算を実施し合算する計上でよろしいでしょうか御教示願います。                                                                           | No. 69の回答を参照ください。                                                                                                                                                              |
| 71       | 設計書                                  | 見積単価【材工見積】【材見積】【工見積】を全て開示して頂けないでしょうか。                                                                                                                              | 設計書の数量・単価に関わることについては、回答を控えさせていただきます。設計書を基に積算してください。                                                                                                                            |
| 72       | 設計書5/399、24/399                      | 17_仮設工事の扱いについて<br>敷鉄板設置・撤去や交通誘導警備員Bなど、直接工事費の仮設工に含めた方がよいと思われる項目が見られます。17_仮設工事で挙げられている項目はすべて、共通仮設費の積上げ経費として計算すると考えてよろしいでしょうか。                                        | お見込みのとおりです。                                                                                                                                                                    |
| 73       | 設計書11、127、329/399                    | 地先境界ブロックの第22号施工パッケージ<br>生コン、砕石、軽油が計上されていません。御確認ください。                                                                                                               | 3項目は以下のとおり積算してください。<br>・生コンクリート 18-8-25 (20) B種・高炉<br>構成比：9.810<br>建設物価：R08.08.P95：村上<br>・再生クラッシャーランRC-40<br>構成比：0.700<br>県単価：TZJ2122003<br>・軽油<br>構成比：0.300<br>県単価：TZJ6702002 |
| 74       | 設計書16、51、172、261/399                 | 自由勾配側溝 横断用500×1100<br>下位の48号代価/137号代価では500×1200の製品になっています。御確認ください。                                                                                                 | 500×1200を正としてください。設計書第137号代価表に500×1200で計上しています。                                                                                                                                |
| 75       | 設計書21、129/399                        | 区画線設置<br>下位の5号代価表にて、570kg、25kg、25kgが全て同じペイント材になっていますが、25kgはガラスビーズ材とプライマーではないでしょうか。御確認ください。                                                                         | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                                                                                                              |
| 76       | 設計書 15号代価 他                          | クッション用砂の単価が「建設物価と積算資料 東京17区積算資料」 となっていますが、これを踏襲してよろしいでしょうか。<br>否の場合、単価を御教示ください。                                                                                    | 設計書のとおりに積算してください。                                                                                                                                                              |
| 77       | 設計書 第3号明細表 他                         | 4号単粒砕石の単価が「積算資料 東京6区」 となっていますが、これを踏襲してよろしいでしょうか。<br>否の場合、単価を御教示ください。                                                                                               | 設計書のとおりに積算してください。                                                                                                                                                              |
| 78       | 設計書 82～85/399<br>第51, 52, 53, 54号明細表 | 固定工の型枠として計上されている範囲をご教示いただけますでしょうか。施工上必要な型枠が発生した場合は追加で計上してよいと考えてよろしいでしょうか。                                                                                          | 遮水シートに接しない箇所および道路に接する箇所は舗装厚分を計上しています。設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                                                                         |
| 79       | 設計書 344/399 他                        | 生コンクリート規格について<br>第37号施工パッケージなどで使用されている生コンクリート18-8-25 (20) B種・高炉は、W/Cの指定がないと考えてよろしいでしょうか。W/C指定がある場合は、規格を御教示ください。                                                    | 水セメント比の指定はありません。                                                                                                                                                               |
| 80       | 設計書 347/399 他                        | 生コンクリート規格について<br>第40号施工パッケージなどで使用されている生コンクリート24-12-25 (20) B種・高炉は、W/Cの指定がないと考えてよろしいでしょうか。W/C指定がある場合は、規格を御教示ください。                                                   | 水セメント比の指定はありません。                                                                                                                                                               |

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日  
8 / 1 2

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所                                                       | 質 問 事 項                                                                                                                           | 回 答                                                                                |
|----------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 81       | 設計書 302、327/399<br>特記仕様書 P.30                                                    | セメント系固化材の種類について<br>特記仕様書P.30の表（地盤改良概要）では、固化材の種類について「高有機質土用」と規定されていますが、設計書P.327では「特殊土用」となっております。どちらの規格を採用するとよろしいでしょうか。御教示ください。     | 設計書のとおりに積算してください。特記仕様書P.27第2編第2章第3節(2)3)に記載のとおり固化材は現地確認試験の結果によります。必要に応じて協議の対象とします。 |
| 82       | 01_土工事<br>第7号施工パッケージ<br><br>11_放流施設工<br>第51・52・89号施工パッケージ                        | 土砂等運搬、殻運搬が「DID有り」で計上されていますが、このまま計上してもよろしかったでしょうか。（胎内市のDID区域面積は0のため）                                                               | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 83       | 04_舗装工事／縁石工<br>第22号施工パッケージ                                                       | 当該施工パッケージの内訳に、RC-40、18-8-25（高炉）の構成比の記載がありませんが、計上されているものと考えてよろしいでしょうか。計上されている場合は、18-8-25（高炉）の単価の物価版掲載ページまたは県単価コードをご教示願います。         | No.73の回答を参照ください。                                                                   |
| 84       | 06_浸出水集排水施設工事<br>図13-7、第9号明細表 浸出水集水ピットの側壁（10.49t）、頂版・底板スラブ（4.62t）の施工費            | 第9号明細表 浸出水集水ピットの側壁6基（10.49t）、頂版・底板スラブ（4.62t）の施工費が、プレキャストマンホール2000kgを超え4000kg以下となっていますが、重量的に施工が出来ません。このまま積算し、設計変更の対象と考えれば宜しいでしょうか。 | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 85       | 06_浸出水集排水施設工事<br>導水管φ800<br>第17号代価表                                              | 当該代価表について、EF接合となっていますが、ソケットは汎用品（高密度ポリエチレン管（ダブル構造）ソケットφ800）が計上されています。EF接合用ソケットは変更の対象でしょうか。                                         | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 86       | 09_雨水排水工／自由勾配側溝<br>グレーチング蓋500用<br>第141・144号代価表                                   | 当該代価表について、グレーチングの規格が自由勾配側溝500用と相違があり、第141号代価表の県単価コードがT7128、第144号代価表の県単価コードがT3522と思われませんが、このまま計上してもよろしかったでしょうか。                    | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 87       | 11_放流施設工事<br>第163号代価表 No.10人孔                                                    | No.10人孔は、組立マンホール3号設置とありますが、図17-13では、4号マンホールの規格で記載されています。マンホール設置、基礎砕石の施工費は代価表のとおりで材料費は図面とおりに積算すれば宜しいでしょうか。                         | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 88       | 11_放流施設工事<br>第166号代価表 砂防大型土のう<br>仮締切                                             | 砂防大型土のう仮締切では、中詰土の運搬費がありません。設計変更するものと考えれば宜しいでしょうか。                                                                                 | 山砂は運搬費を含んだ購入土で考えています。                                                              |
| 89       | 11_放流施設工事<br>第177号代価表建込簡易土留材賃料                                                   | 建込簡易土留材賃料には、整備費及び運搬費が入っていませんが、協議により設計変更するものと考えれば宜しいでしょうか。                                                                         | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 90       | 11_放流施設工事<br>図17-1 放流管施設平面図、第29号明細表でのNo.10～Npo.11人孔間のヒューム管1000mm県道横断施工、舗装破碎、舗装復旧 | 雨水工事では、表層4cmの舗装破碎・復旧となっていますが、供用中の県道の道路構成の復旧となっていません。県道舗装構成により設計変更するものと考えれば宜しいでしょうか。                                               | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 91       | 11_放流施設工事<br>図17-4 放水管施設 人孔断面<br>図1                                              | 1号人孔の施工は、掘削深が5mを超えるため、78号明細表の建込簡易山留工2.7mでは掘削できないことが想定され別途に山留工が必要と想定されます。必要となった場合は、設計変更するものと考えれば宜しいでしょうか。                          | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 92       | 14_その他施設工事<br>第45号明細表 階段工                                                        | 階段工では、階段ブロック「材見積」、手すり「材見積」と材料費は計上されていますが施工費は見当たりません。施工費は設計変更の対象と考えれば宜しいでしょうか。                                                     | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 93       | 14_その他施設工事<br>第172号代価表 照明器具取付新設                                                  | 当該代価表で、照明器具取付 新設 10台当り、照明器具1台の記載となっています。照明器具取付 新設 10台当り、照明器具 10台が正と思われますが、このまま積算し、設計変更の対象と考えれば宜しいでしょうか。                           | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 94       | 15_伐木除根工事<br>第6号代価表 運搬処分木くず                                                      | 運搬処分木くずは、運搬距離10km以下、処分単価はエコパークいずもさき（三島郡出雲崎町）とありますが、これは積算上の仮の単価で実績により設計変更するものと考えれば宜しいでしょうか。                                        | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 95       | 17.仮設工事<br>第17号内訳表                                                               | 敷鉄板設置・撤去および賃料が270枚とありますが、運搬費及び整備費の記載がありません。設計変更するものと考えれば宜しいでしょうか。                                                                 | 設計書のとおりに積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                  |
| 96       | 生コンクリート<br>第37、48、62～69、83～87号<br>施工パッケージ                                        | 当該施工パッケージについて、18-8-25（20）B種の物価版掲載ページまたは県単価コードをご教示願います。                                                                            | 建設物価：R08.08.P95:村上                                                                 |

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日  
9 / 1 2

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所   | 質 問 事 項                                                                                                                                                                           | 回 答                                                                                                                         |
|----------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 97       | 生コンクリート<br>第40号施工パッケージ       | 当該施工パッケージについて、24-12-25 (20) B種の物価版掲載ページまたは県単価コードをご教示願います。                                                                                                                         | 建設物価：R08.08.P95:村上                                                                                                          |
| 98       | 積算条件                         | 積算条件について、①積算基準： 新潟県土木、②単価地区： 新発田①、③単価適用日： R8.8月、④週休2日補正： 有り（労務1.02）、⑤豪雪補正： 10% と考えてよろしかったでしょうか。<br>積算条件の総括表がありましたらご提示願います。                                                        | 設計書の数量・単価に関わることにについては、回答を控えてさせていただきます。設計書を基に積算してください。                                                                       |
| 99       | 経費条件（その1）                    | 経費計算条件について、①工種区分： 下水道工事（3）、②施工地域区分： 補正なし、③環境対策費の有無： 無し、④週休2日補正の有無： 有り（共通仮設費：1.02、現場管理費：1.03） と考えてよろしかったでしょうか。<br>経費計算条件の総括表がありましたらご提示願います。                                        | 直接工事費は週休2日とし、環境対策費は見込んでいません。諸経費計算については、環境省の循環型社会形成推進交付金交付取扱要領によります。                                                         |
| 100      | 経費条件（その2）                    | 経費計算条件に付いて、熱中症対策の補正は変更の対象になるでしょうか。                                                                                                                                                | 環境省の循環型社会形成推進交付金の対象事業であり、当該事業では熱中症対策の補正を対象としていないことから、諸経費として見込まないものとします。                                                     |
| 101      | その他                          | 工期末がR11.3.16までとなっていますが、物価高騰によるスライドの変更はあるでしょうか。                                                                                                                                    | 当組合が準用する、新発田市建設工事請負契約約款第25条に基づく協議によります。                                                                                     |
| 102      | 第1号統括表                       | 第17号内訳表 17__仮設工事の記載がありますが、第1号統括表には16__までしかありません。17__を追記し、仮設工事を計上すれば宜しいでしょうか。                                                                                                      | 共通仮設費の積上げ経費の項目で計上してください。                                                                                                    |
| 103      | 特記仕様書 第1編 第2章 第37節 その他       | 第37節（7）では、地下水位及び水質観測を実施とありますが、これは17__仮設工事の水質検査 第59号明細表のとおりと考えれば宜しいでしょうか。またその方法は、総理府令第35号別表1の28項目と別表2の15項目を施工前 2か所 2回、施工中 28ヶ月×2か所＝56回の58回検査をモニタリング井戸で実施すると考えれば宜しいでしょうか。           | 水質観測は以下を対象としています。<br>PH測定 28回×2本<br>電気伝導率（EC）測定 28回×2本<br>排水基準別表1（28項目）分析 5回×2本<br>排水基準別表2（15項目）分析 5回×2本<br>ダイオキシン類分析 2回×2本 |
| 104      | 特記仕様書 第2編 第2章 第2節 仮設工事       | 第2節 仮設工事（2）施工 には、工事に必要な仮設道路、仮排水路、沈砂池、集水施設、水替設備その他の仮設設備は、受注者の責任及び費用により設置、維持管理及び撤去するものとありますが、第17号内訳表 17__仮設工事には、敷き鉄板の項目のみの記載となっています。費用の清算はどのように考えれば宜しいでしょうか。                        | 設計書のとおり積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                                                            |
| 105      | 特記仕様書 第2編 第2章 第3節 造成工事       | （2） 1）切土工では、現地で発生するT層やMSI層（シルト岩や泥岩）については降雨での繰り返しでトラフイカビリティが問題となると考えられるので、セメント改良（100kg/m <sup>3</sup> の添加量を想定）等の処理を行うこととする。とありますが、セメントの種類や添加量の変更に伴う費用については協議により変更の対象と考えれば宜しいでしょうか。 | 必要に応じて協議の対象とします。                                                                                                            |
| 106      | 特記仕様書 第2編 第2章 第3節 造成工事       | （2） 3）地盤改良工の表 地盤改良概要で、埋立地、防災調整池にそれぞれ改良深さ50cm 表層混合処理工法と記載がありますが、第2号内訳表の安定処理3,400m <sup>2</sup> として計上されているものと考えてよろしいでしょうか。                                                          | お見込みのとおりです。                                                                                                                 |
| 107      | 特記仕様書 第2編 第2章 第9節 雨水集排水施設工事  | （2） 4）防災調整池から県道への放流施設で、放流管の吐口については、放流水による周辺地盤及び道路施設等の洗堀防止するため、必要な保護工を施工すること。とありますが、これは、協議により変更の対象と考えれば宜しいでしょうか。                                                                   | 必要に応じて協議の対象とします。                                                                                                            |
| 108      | 特記仕様書 第2編 第2章 第9節 雨水集排水施設工事  | （2） 5）県道内雨水放流管工 では、県道内に施工する雨水放流管は、φ1000 ヒューム管、延長約300mを基本とする。とありますが、図面17-2では423.988m、第29号明細表では423.3mとなっています。明細表が正と考えれば宜しいでしょうか。                                                    | お見込みのとおりです。                                                                                                                 |
| 109      | 特記仕様書 第2編 第2章 第12節 防災調整池施設工事 | （施工）では、調整池からの放流は、オリフィスを介してヒューム管（φ1100）により下流へ導水する構造とし（図16-1）、とありますが、下流の排水管図17-1ではヒューム管φ1000となっています。図17-1を正と考えれば宜しいでしょうか。                                                           | お見込みのとおりです。                                                                                                                 |

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日  
10/12

| 質問番号 | 質問に関する設計書、図面、仕様書等の記載箇所                                   | 質 問 事 項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 回 答                                                                                 |
|------|----------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 110  | 特記仕様書 第2編 第2章 第8節 遮水工事                                   | (7) 漏水検知システムは、第59号明細表のとおり電気感知システムで材料費、施工費で見積り、施工費には確認試験の試験費も含み積算すれば宜しいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | お見込みのとおりです。                                                                         |
| 111  | 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事設計書【土木工事】                              | 見積単価について、見積徴収先は何社から徴収されていますでしょうか。また、単価の決定方法は、価格の平均価格を採用でしょうか。平均価格を採用した場合、端数処理はどのようにされていますでしょうか。見積単価の採用方法をご教示ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 設計書の数量・単価に関わることについては、回答を控させていただきます。                                                 |
| 112  | 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事設計書【土木工事】                              | 共通仮設費（積上げ除く）・現場管理費・一般管理費の積算方法について、率計上による算出方法でよろしいでしょうか。率計上されている場合、準拠している工種区分をご教示ください。また、率補正を行っている場合、適用条件をご教示ください。                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 環境省の循環型社会形成推進交付金交付取扱要領によります。                                                        |
| 113  | 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事設計書【土木工事】                              | 土木工事標準単価および市場単価の項目にて、「週休2日補正：週単位」と記載のことから、土木工事全体で週休2日補正係数が乗じられていると考えてよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 週休2日の対象項目は、直接工事費で補正を行っています。                                                         |
| 114  | 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事設計書【土木工事】                              | 単価適用日が明記されていない単価については、令和8年8月単価を適用すると考えてよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 設計書の数量・単価に関わることについては、回答を控させていただきます。                                                 |
| 115  | 特記仕様書                                                    | 特記仕様書において、濁水処理や工事測量等が受注者負担との記載が多々ありますが、左記のうち設計書に記載・計上されていないものについては設計変更で御対応いただけるとの理解でよろしいでしょうか御教示願います。                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 必要に応じて協議の対象とします。                                                                    |
| 116  | 特記仕様書 P54 第15節 土木工事区分・所掌範囲                               | 「最終処分場の機能として必要な事項については設計書や実施設計図及び発注仕様書に掲載がない事項も見込むこと」との記載がございますが、処分場土木工事は性能発注ではなく図面発注ですので、図面、設計書に記載・計上されている範囲とし、それ以外につきましては追加と考えさせて頂いてよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                             | 必要に応じて協議の対象とします。                                                                    |
| 117  | 入札公告<br>工期又は履行期限                                         | 工期は令和11年3月16日までとされていますが、設計書関係に工程表のご提示がございませんので、本工事の積算において想定している全体工程表（設計、発注者確認、各種協議、機器製作、施工、試運転等を含む）をご提示願います。また、本工期がどのような工程計画を前提として設定されているのか、その考え方をご教示願います。なお、本工事は最終処分場本体工事に加え、浸出水処理施設等の設計・機器製作・建設・試運転を伴う大規模かつ高度な工事であることから、建設業法第19条の5の「著しく短い工期の禁止」の趣旨を踏まえ、本工期が通常必要と認められる期間を十分に確保した設定であることを確認したく存じます。ご提示いただく工程表において、現状の社会情勢を踏まえた必要な設計期間、各種承認・協議期間、長納期機器の製作期間及び試運転期間が見込まれていない場合には、適正な工期となるよう見直しをご検討いただけますでしょうか。 | 当組合が準用する、新発田市建設工事請負契約約款第3条に基づき、工程表は受注者が作成します。また、工期の変更については第21条から第23条までにに基づく協議によります。 |
| 118  | 入札公告<br>工期又は履行期限                                         | 工期につきまして、公告に記載の工期 令和11年3月16日ですが、工程を検討しますとご設定の工期には完工できないと思われます。また、現地確認もできない状況ですので、受注後に現地確認のうえ、現地状況も踏まえて適正な工期に変更頂けますでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 当組合が準用する、新発田市建設工事請負契約約款第21条から第23条までにに基づく協議によります。                                    |
| 119  | 浸出水処理施設工事<br>発注仕様書<br>P. 23 第12節 施工に関する特記事項<br>(3) 地中障害物 | 地中障害物につきましては予見できませんので、発見された場合は発注者様側のご負担でお願いできますでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 発注仕様書P. 23 第2章第12節(3) に記載のとおりです。                                                    |
| 120  | 浸出水処理施設工事<br>発注仕様書<br>P. 65 第5章 埋立関連設備工事等<br>5. 外構工事     | 「浸出水処理施設から外側の範囲は土木工事の対象とする。ただし、土木工事で示されていない工事に対しては本工事の対象とする。」との記載がありますが、土木工事が図面発注方式であることから、浸出水処理施設から外側の土木工事で示されていない工事につきましては、追加工事と考えてよろしいでしょうか。                                                                                                                                                                                                                                                              | 性能発注区分の提案により必要となる場合は、設計変更の対象外とします。                                                  |

**広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書**

令和8年9月30日  
11/12

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所 | 質 問 事 項                                                                                                                                                        | 回 答                                                                                                                       |
|----------|----------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 121      | 全般                         | 適用される契約書、契約約款についてご提示頂けますでしょうか。                                                                                                                                 | 契約書の案と当組合が準用する、新発田市建設工事請負契約約款をホームページに公表します。                                                                               |
| 122      | 全般                         | 処分場計画地付近には工事反対などの看板がありますが、近隣様との調整は完了しており、工事に支障はないと認識してよろしいでしょうか。<br>また、工事に影響がある場合は適正な工期の延長などご対応頂けると考えてよろしいでしょうか。<br>また、反対派などの対応につきましては発注者様側のご対応との認識でよろしいでしょうか。 | お見込みのとおりです。周辺地区と連絡協議会にて工事の着手についてもご理解をいただいております。今後も引き続き工事期間も連絡協議会を開催し、工事の説明については、特記仕様書P.5 第1編第2章第8節(9)に基づき、受注者にもご協力いただきます。 |
| 123      | 全般                         | 現地状況、建設地の情報について受領している情報では十分な検討ができないことから、入札後に受領する情報や知る情報による変更につきましては、追加工事と考えてよろしいでしょうか。                                                                         | 必要に応じて協議の対象とします。                                                                                                          |
| 124      | 第9号明細 浸出水集水ピット             | 内面防食塗装「無溶剤型エポキシ樹脂ライニング」となっています。施工後の水張試験の必要はあるでしょうか。別途費用と考えてよろしいでしょうか。                                                                                          | 浸出水処理施設の水槽の水張試験と併せて性能発注区分でお見込みください。                                                                                       |
| 125      | 発注仕様書<br>P57               | 浸出水調整池はコンクリート躯体でなく遮水シートなので、水張り試験は不要という理解でよろしいでしょうか。水張試験が必要な場合は別途費用と考えてよろしいでしょうか。                                                                               | 浸出水処理施設への管路を整備する際に遮水シートに貫通部を設ける場合は性能発注区分で漏水が発生しないよう試験することとします。                                                            |
| 126      | 特記仕様書<br>P31               | 地下水集排水管の管接合はEF接合で必ず実施する必要がありますのでしょうか。                                                                                                                          | 設計書のとおり積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                                                          |
| 127      | 特記仕様書<br>P34               | 浸出水導水管はPEダブル管とコンクリート巻立てとなっていますが、コンクリート巻立てなしの内圧管に変更しても良いでしょうか。                                                                                                  | 設計書のとおり積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                                                          |
| 128      | 特記仕様書<br>P18               | 事務所用地は外部に設置することは可能でしょうか。                                                                                                                                       | 敷地内で設置可能ですが、受注者の都合により外部に設置する場合は妨げません。                                                                                     |
| 129      | 特記仕様書<br>P18               | 工事車両の敷地北西端部から出入りは可能でしょうか。                                                                                                                                      | 受注後の協議によります。                                                                                                              |
| 130      | 特記仕様書<br>P24               | 別途伐採範囲が明示された図面はいただけますでしょうか。敷地内に事務所や作業車両駐車場、濁水プラントを設置する場の伐採面積については別途費用を計上すると考えてよろしいでしょうか。                                                                       | 伐採、除根の範囲については図面21-1のとおりです。設計書のとおり積算してください。必要に応じて協議の対象とします。                                                                |
| 131      | 特記仕様書<br>P24               | 撤去構造物の記載はありますが、撤去不可の既設構造物があれば教えていただけますでしょうか。                                                                                                                   | ありません。                                                                                                                    |
| 132      | 特記仕様書<br>P48               | 工事用フェンスを建てる位置は既存の道路沿いという事でよろしいでしょうか。                                                                                                                           | 受注後の協議によります。                                                                                                              |
| 133      | 特記仕様書<br>P20<br>図面番号「20-2」 | モニタリング井戸の設置について、工事着工時に設置と記載がありますが、現地盤高さに対して、造成高さが上流井戸は1.7m、下流井戸は1.95mの盛土となっています。着工時に本設高さまでの設置をするということでしょうか。また、工事着工時とは、どの段階を示されているのでしょうか。（伐採前、など）               | 工事前の水質からの変動を確認することを前提に設置の時期を定めてください。当初から本設の高さに設置する必要はありません。                                                               |
| 134      | 発注仕様書<br>P57               | 浸出水集水ピットはコンクリート構造物のため、水張り試験が必要との理解でよろしいでしょうか。                                                                                                                  | No. 124の回答を参照ください。                                                                                                        |
| 135      | 特記仕様書<br>P51               | 最終処分場の機能として必要な事項については設計書や実施設計図及び発注仕様書に記載がない事項についても見込むこととありますが、費用については追加清算という理解でよろしいでしょうか。                                                                      | No. 116の回答を参照ください。                                                                                                        |

広第17号 一般廃棄物最終処分場（船戸）建設工事  
質 問 事 項 回 答 書

令和8年9月30日  
12/12

| 質問<br>番号 | 質問に関する設計書、図面、<br>仕様書等の記載箇所 | 質 問 事 項                                                      | 回 答               |
|----------|----------------------------|--------------------------------------------------------------|-------------------|
| 136      | 特記仕様書<br>P21               | 県道区域の測量、照査、設計見直し 費用負担については記載がないため別途費用の提示をしたいと思いますがよろしいでしょうか。 | 必要に応じて受注後の協議とします。 |
| 137      | 特記仕様書<br>P22               | 想定されている覆土置き場の場所について提示いただけますでしょうか。                            | 受注者で想定し設定してください。  |